⑹　本調査における民間競争入札実施要項に記載する事項の業務を実施・完了することができることを証明した者であること。なお、この場合の証明とは、落札者として決定された受託事業者との間で締結される法第20条第１項の契約（以下「本契約」という。）を締結することとなった場合、確実に完了期限までに実施・完了ができるとの意思表示を書面により明示することをいう。

⑺　「厚生労働統計調査における民間委託の評価・改善等に関する検討会」の委員として指名された外部有識者本人又はこれらの者との利害関係を有する事業者でないこと。また、本業務の落札者を決定するための評価に係る審査を行う外部有識者本人又はこれらの者との利害関係を有する事業者でないこと。

⑻　法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

⑼　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（オ及びカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

ア　厚生年金保険

イ　健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

ウ　船員保険

エ　国民年金

オ　労働者災害補償保険

カ　雇用保険

⑽　プライバシーマーク（ＪＩＳ　Ｑ　15001）、ＩＳＯ／ＩＥＣ　27001（ＩＳＭＳ国際規格）、ＪＩＳ　Ｑ　27001（日本産業規格）のうち、いずれかを取得していること。

⑾　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑿　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。過去１か年分の財務諸表を提出し、経営状態が健全であることを証明すること。また、当該財務諸表には、公認会計士若しくは監査法人による監査報告書の写し、又は、民間で使用されている「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」（日本税理士会連合会作成）若しくは「中小企業の会計に関する基本要領の適用に関するチェックリスト」（日本税理士会連合会作成）を用いて税理士が確認した結果の写しを添付すること。

⒀　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。

（※）労働基準関係法令については以下のとおり。

労働基準法（昭和22年法律第49号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、最低賃金法（昭和34年法律第137号）、賃金の支払の確保等に関する法律（昭和51年法律第34号）、家内労働法（昭和45年法律第60号）、作業環境測定法（昭和50年法律第28号）、じん肺法（昭和35年法律第30号）、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法（昭和42年法律第92号）

⒁　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。

⒂　単独で業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体（当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合、入札書類提出時までに共同事業体を結成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとし、その際に当該共同事業体の代表者及び構成員は、上記⑴から⒁までに定める入札参加資格を備えていることが必要である。また、共同事業体の構成員は、他の共同事業体の構成員となり、又は、単独で参加することはできない。なお、当該共同事業体は、共同事業体結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成し、入札書類提出期限までに提出すること。

３　提案書類の提出場所等

⑴　入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）付参事官（企画調整担当）付賃金福祉統計室　小野　雄一、高橋健一郎　電話03―5253―1111（内線7639）

⑵　入札説明書の交付　本公告開始日から令和２年６月18日までの間、上記⑴宛に返信用封筒を送付する方法により交付の申込みを行った者に対し、上記⑴より郵送で入札説明書を交付する。交付の申込みは、期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の送付がなかったものとみなす。

⑶　提案書類の提出期限　令和２年６月19日17時00分

⑷　提案書類の提出方法　郵送（書留郵便に限る。）で提出とするが、上記⑴あてに提案書類の提出期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

４　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　中央合同庁舎第５号館16階　厚生労働省労働基準局労災管理課経理係　中村　電話03―5253―1111（内線5445）

⑵　入札書の提出期限　令和２年６月19日17時00分

⑶　入札書の提出方法　入札書の提出に当たっては、原則、電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。紙入札方式の場合、郵送による事前提出とする。再度入札となることも考慮し、必要に応じて複数枚の入札書を提出する（封筒に、必要事項の他、何回目の入札書であるかを必ず明記する。）。

⑷　開札の日時及び場所　令和２年７月31日14時00分

於：中央合同庁舎第５号館入札室

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される義務　この入札に参加を希望する者で紙入札を希望する者は、上記２の競争参加資格を有することを証明する書類を指定された期日までに提出しなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、暴力団に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

また、⑶の誓約書を提出せず、または虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合は、当該者の入札を無効とするものとする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hitoshi Tanaka, the obligating Officer, Director of Worker's Compensation Administration Division, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare.